

平成21年度第2回帯広市都市計画審議会 議事概要

日 時：平成21年7月23日（木）午後3時00分から

場 所：帯広市役所10階 第6会議室

出席委員：土谷会長、野村副会長、市原委員、菅野委員、キャンベル委員、後藤(美)委員、鈴木委員、中尾委員、松原委員、村田委員、吉田委員（以上11名）

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 付議書の交付

河合副市長から土谷会長に諮問・付議書が交付されました。

(2) 報告事項

① 帯広圏都市計画道路の変更

3・3・47号学園通の事業実施に伴う詳細設計の結果、橋梁部の地覆と橋台及び排水工の位置及び形状が決定し、区域が確定したことから、一部区域を変更するとともに終点の位置表示の変更を行うものである。また、都市計画法施行令の一部を改正する政令に基づき、学園通、帯広北新道、音更大通の車線の数を決定したもので、平成20年12月19日開催の第3回帯広市都市計画審議会に諮問した後、北海道知事に原案を提出し、北海道で平成21年4月17日～5月1日まで縦覧に供したところ、特に意見書の提出がなかったことから、平成21年5月26日開催の北海道都市計画審議会（本審査）で原案のとおり可決され、平成21年6月26日付北海道告示第485号で変更された。

○ 報告事項について委員からの意見・質疑などはありませんでした。

(3) 諮問事項

① 帯広圏都市計画道路の変更（共栄通）

3・3・10号共栄通の事業実施に伴う詳細設計の結果、一部区間に周辺地盤と当該道路に高低差が生じ、擁壁を設置する必要があることから一部区域を変更するものである。

○諮問事項に係る審議

上記の諮問案件について審議が行われ、異議なく承認されました。

諮問案件に関わる委員からのご意見等は以下のとおりです。

(委員からの主な意見・質疑)

【委員】 共栄通については、現在、国道まで4車線ということで現在計画中とお聞きしましたが、国道から北側については、現在4車線に拡幅する計画はありますか。

【事務局】 国道38号から北側の鈴蘭新通につきましては、平成17年から3カ年をかけて総合都市交通体系調査を実施し、平成37年の将来交通量推計を行ったところ、今の決定道路幅員18m、車線数は2車線で交通量的に問題ないという推計結果になっております。

そのため、現在のところ将来に渡り、（国道から北側を）拡幅変更するという計画は持っていません。

(4) 付議事項

① 帯広圏都市計画道路の変更（公園東通）

3・4・24号公園東通の事業実施に伴う詳細設計の結果、橋梁の構造や幅員などを変更するとともに、擁壁を設置することとしていた区間を法面とするなど、必要な区域が確定したことから変更するものである。

○付議事項に係る審議

上記の付議案件について審議が行われ、異議なく承認されました。

付議案件に関わる委員からの意見・質疑はありませんでした。

○ 以上が、各委員からの主な意見及び質疑です。